

# 合志市総合教育会議 次第

令和2年5月25日（月）13時30分～  
合志市役所 2階庁議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 今後の児童生徒増に伴う学校施設の対応について

(2) 学校給食の方向性について

(3) 新設小中学校関係について

(4) いじめ防止及び自死防止への対応について

(5) G I G Aスクールの構想について

4 その他

5 閉 会

合志小学校

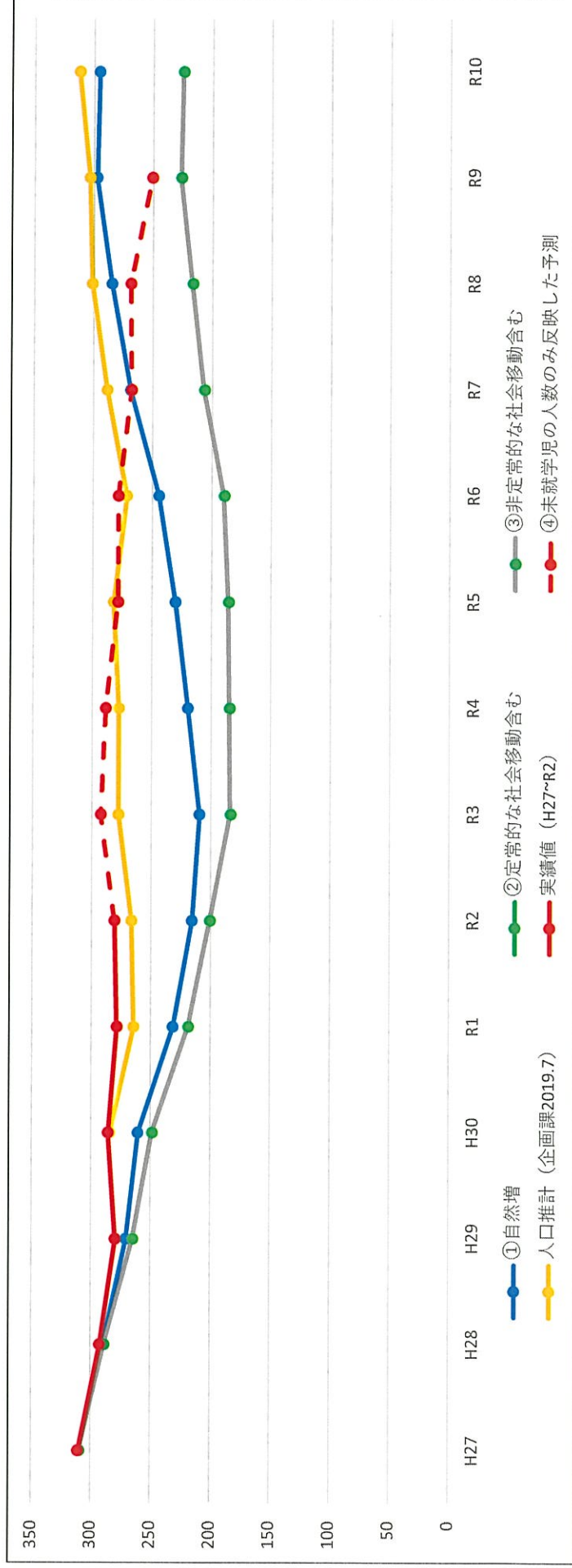
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	310	290	271	261	232	216	210	220	231	245	269	285	298	296
②定常的な社会移動含む	310	289	265	249	219	201	184	185	186	190	207	217	227	225
③非定常的な社会移動含む	310	289	265	249	219	201	184	185	186	190	207	217	227	225
人口推計 (企画課2019.7)				285	265	267	278	278	283	272	289	302	304	313
実績値 (H27~R2)	311	293	280	286	279	281								
④未就学児の人数のみ反映した予測						281	293	289	279	279	268	269	251	

①出生による自然増のみ考慮した推計

②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計

③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計

④R2.5.1時点

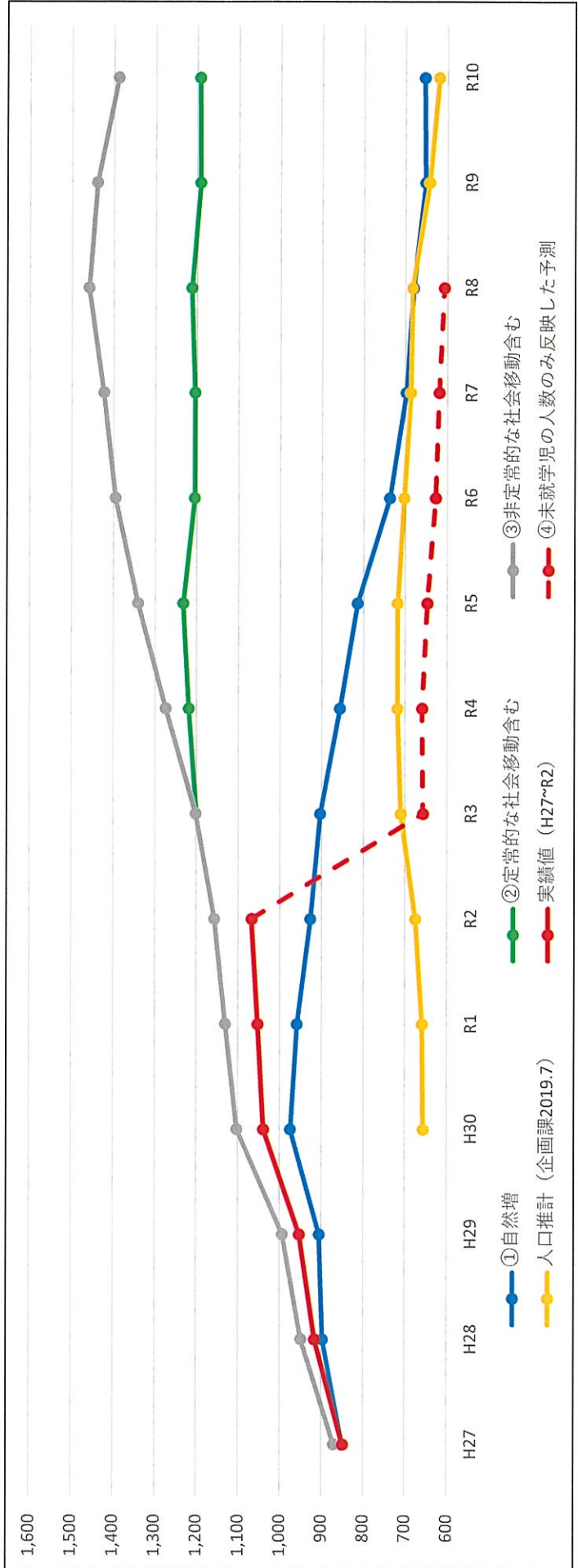


合志南小学校

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	851	898	906	976	960	928	905	858	816	739	700	683	654	656
②定常的な社会移動含む	870	949	993	1,103	1,131	1,157	1,202	1,221	1,235	1,208	1,207	1,215	1,195	1,196
③非定常的な社会移動含む	870	949	993	1,103	1,131	1,157	1,202	1,274	1,341	1,395	1,423	1,459	1,440	1,389
人口推計 (企画課2019.7)				658	660	677	712	720	720	705	690	685	645	622
実績値 (H27~R2)	850	917	954	1,040	1,054	1,069								
④未就学児の人数のみ反映した予測						1,069	658	660	649	629	621	609		
							429	434	420	392	362	335		

新設校へ

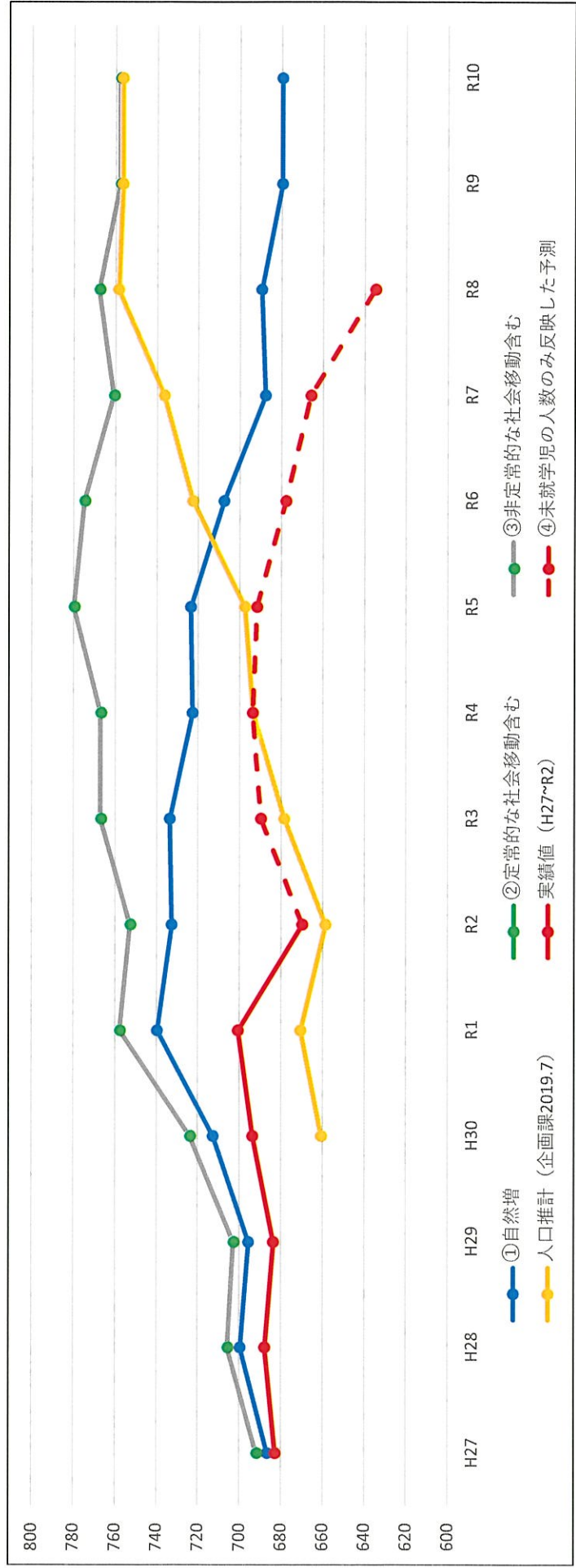
- ①出生による自然増のみ考慮した推計
- ②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計
- ③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計
- ④R2.5.1時点



南ヶ丘小学校

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	687	700	696	713	740	733	734	723	724	708	688	690	680	680
②定常的な社会移動含む	692	706	703	724	758	753	767	767	780	775	761	768	758	758
③非定常的な社会移動含む	692	706	703	724	758	753	767	767	780	775	761	768	758	758
人口推計 (企画課2019.7)				661	671	659	679	694	698	723	737	759	757	757
実績値 (H27~R2)	683	688	684	694	701	670	690	694	692	678	666	635		
④未就学児の人数のみ反映した予測						670	690	694	692	678	666	635		

- ①出生による自然増のみ考慮した推計
- ②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計
- ③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計
- ④R2.5.1時点



西合志南小学校

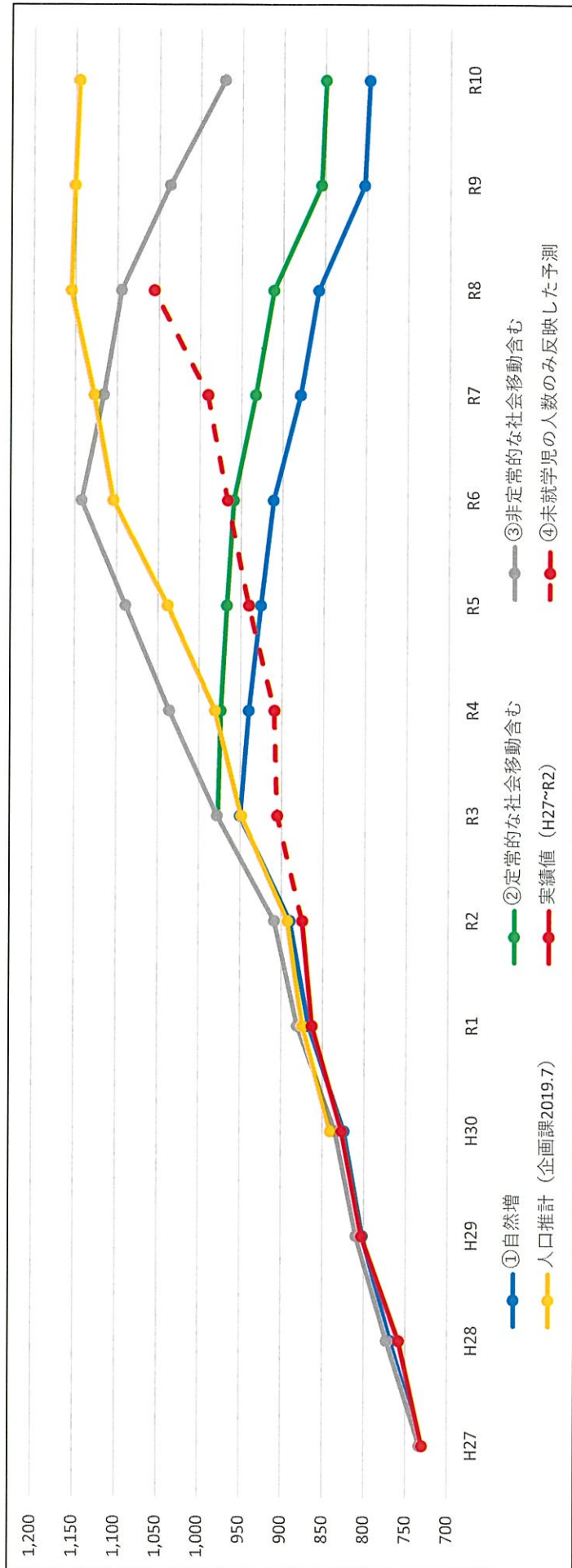
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	731	769	803	825	868	891	951	941	927	912	880	859	804	798
②定常的な社会移動含む	733	773	810	835	881	909	978	975	968	960	934	913	856	851
③非定常的な社会移動含む	733	773	810	835	881	909	978	1,036	1,089	1,142	1,116	1,095	1,037	971
人口推計 (企画課2019.7)				842	876	894	950	982	1,039	1,105	1,128	1,156	1,152	1,147
実績値 (H27~R2)	731	759	804	828	864	876								
④未就学児の人数のみ反映した予測						876	906	910	941	967	991	1,056		

①出生による自然増のみ考慮した推計

②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計

③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計

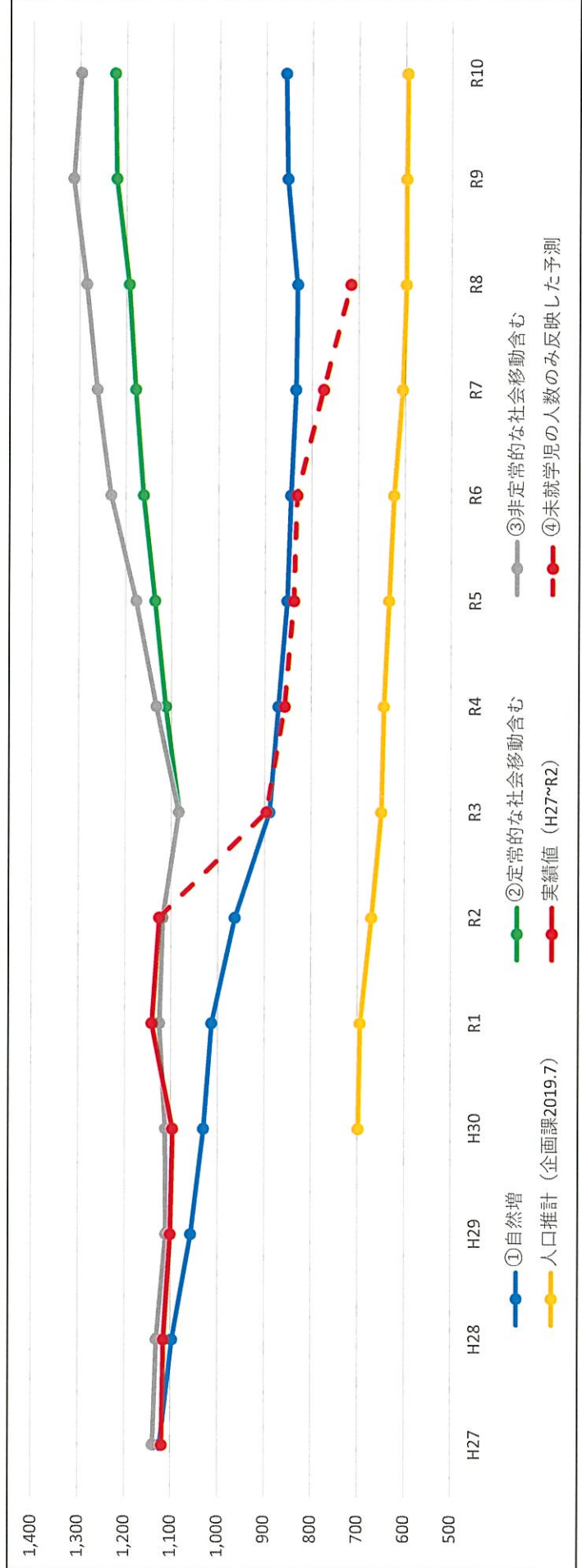
④R2.5.1時点



西合志東小学校

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	1,125	1,099	1,059	1,032	1,015	965	891	872	853	846	836	833	854	858
②定常的な社会移動含む	1,139	1,131	1,111	1,112	1,125	1,118	1,084	1,114	1,138	1,163	1,181	1,195	1,223	1,227
③非定常的な社会移動含む	1,139	1,131	1,111	1,112	1,125	1,118	1,084	1,133	1,177	1,232	1,262	1,285	1,314	1,298
人口推計 (企画課2019.7)				700	696	672	651	646	635	625	607	600	599	597
実績値 (H27~R2)	1,121	1,117	1,103	1,098	1,143	1,127								
④未就学児の人数のみ反映した予測						1,127	896	858	839	833	776	718		
						新設校へ	236	260	257	243	232	224		

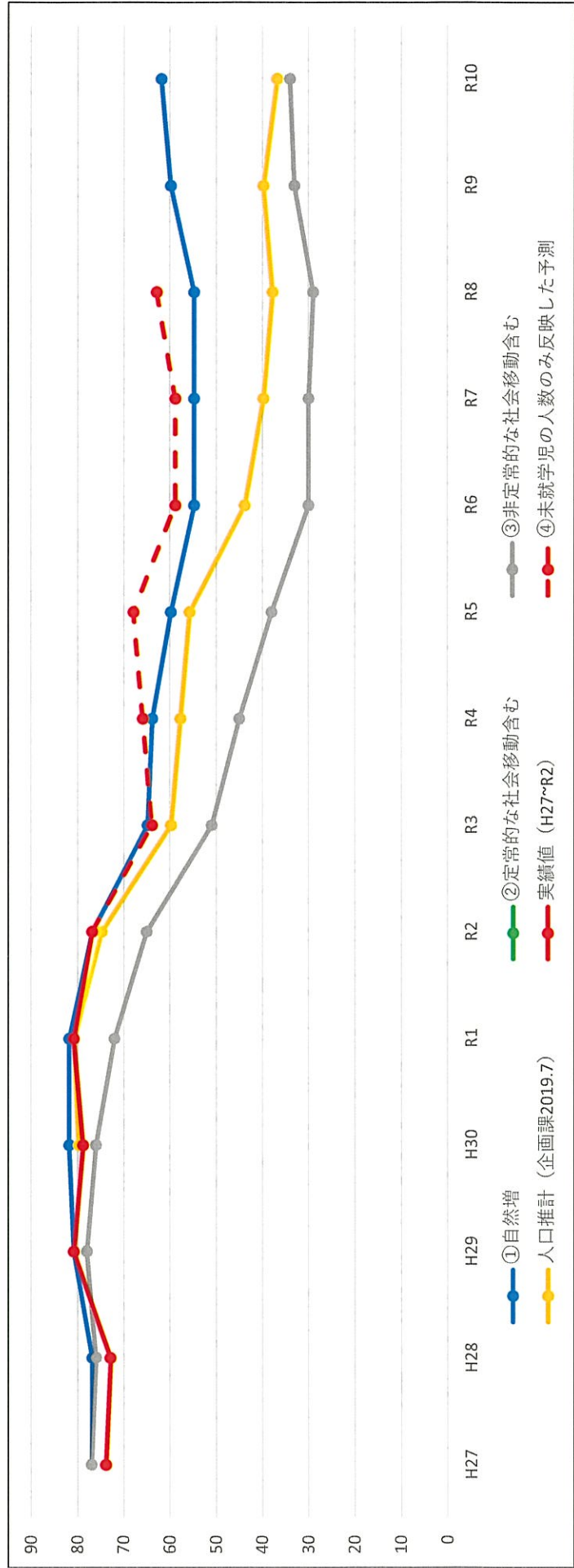
- ①出生による自然増のみ考慮した推計
- ②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計
- ③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計
- ④R2.5.1時点



西合志第一小学校

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	77	77	81	82	82	77	65	64	60	55	55	55	60	62
②定常的な社会移動含む	77	76	78	76	72	65	51	45	38	30	30	29	33	34
③非定常的な社会移動含む	77	76	78	76	72	65	51	45	38	30	30	29	33	34
人口推計 (企画課2019.7)				80	81	75	60	58	56	44	40	38	40	37
実績値 (H27~R2)	74	73	81	79	81	77								
④未就学児の人数のみ反映した予測						77	64	66	68	59	59	63		

- ①出生による自然増のみ考慮した推計
- ②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計
- ③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計
- ④R2.5.1時点



西合志中央小学校

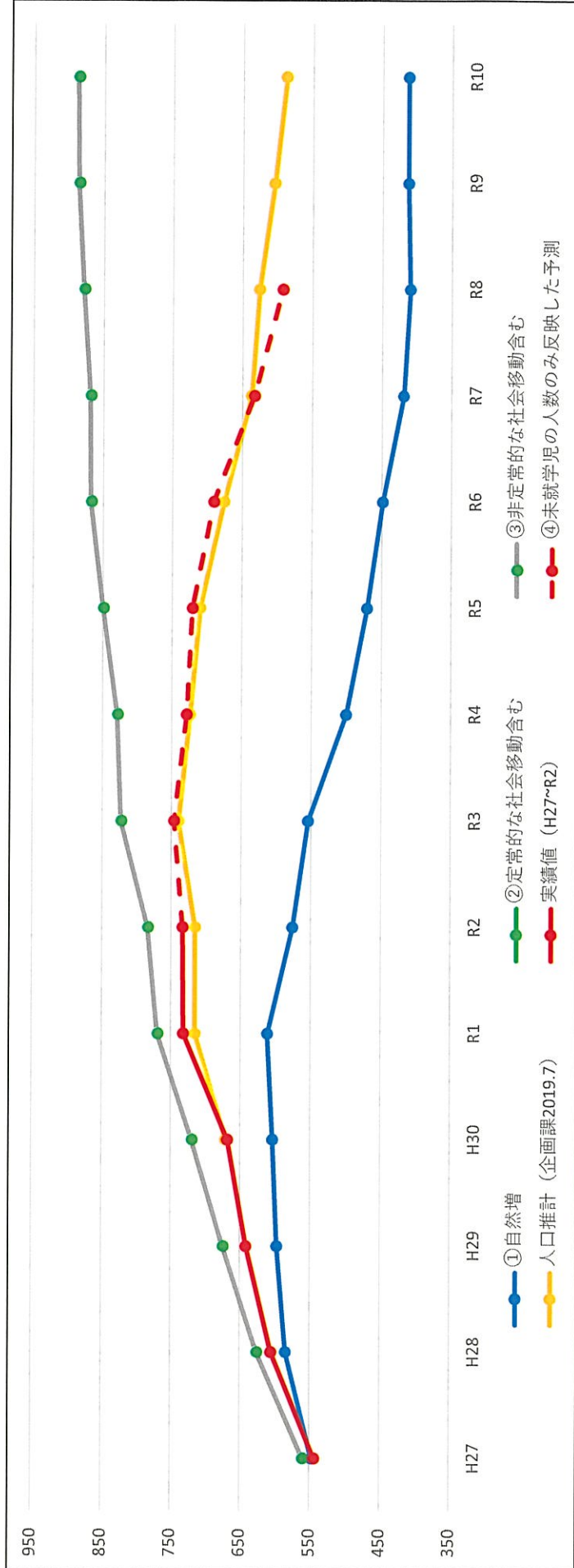
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	548	585	598	604	612	577	555	501	472	450	420	411	414	414
②定常的な社会移動含む	560	626	675	720	770	784	823	829	850	868	869	879	887	888
③非定常的な社会移動含む	560	626	675	720	770	784	823	829	850	868	869	879	887	888
人口推計 (企画課2019.7)				672	717	717	741	725	711	677	638	627	606	589
実績値 (H27~R2)	544	606	642	669	733	734								
④未就学児の人数のみ反映した予測						734	747	729	721	691	633	593		

①出生による自然増のみ考慮した推計

②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計

③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計

④R2.5.1時点

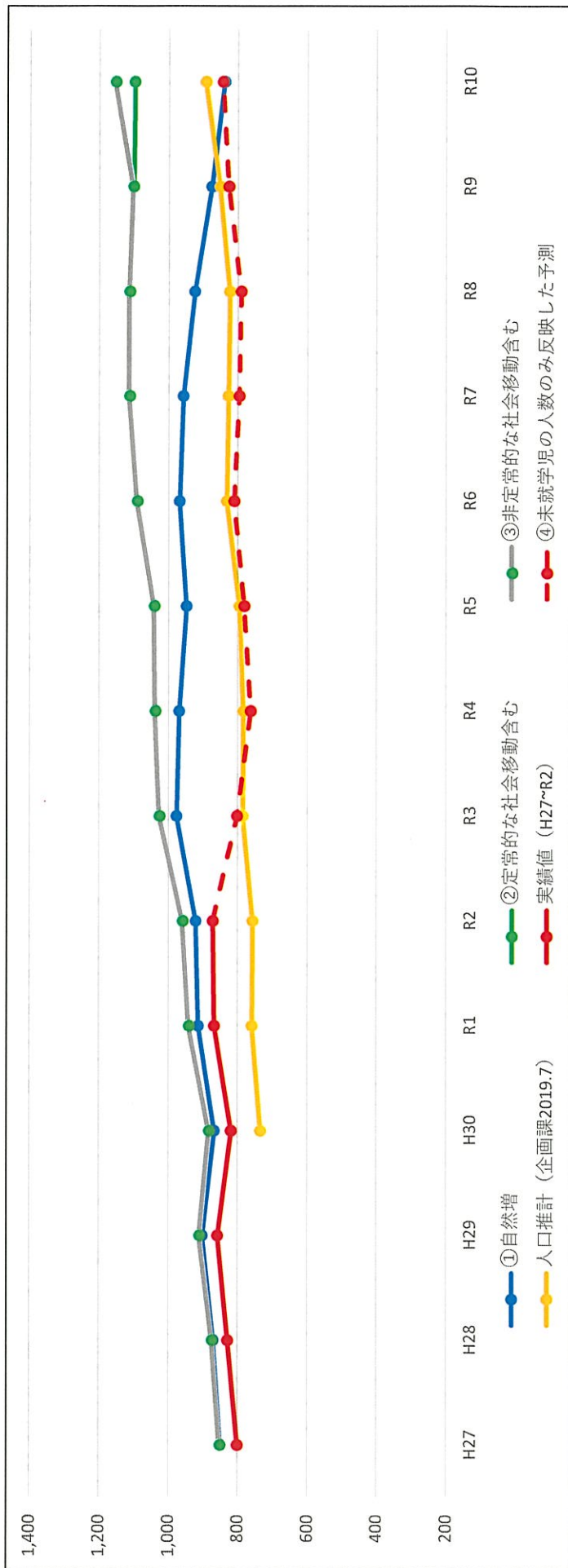




合志中学校

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			
①自然増	852	872	904	869	916	923	979	972	950	971	960	927	878	841			
②定常的な社会移動含む	853	875	912	884	943	961	1,028	1,040	1,043	1,093	1,115	1,115	1,105	1,102			
③非定常的な社会移動含む	853	875	912	884	943	961	1,028	1,040	1,043	1,093	1,115	1,115	1,105	1,156			
人口推計 (企画課2019.7)				737	762	759	788	786	798	834	830	826	855	896			
実績値 (H27~R2)	802	830	859	820	869	873											
④未就学児の人数のみ反映した予測					873	873	803	764	783	812	798	793	828	845			
					新設校へ					143	217	217	226	224	227	203	210

- ①出生による自然増のみ考慮した推計
- ②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計
- ③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計
- ④R2.5.1時点



西合志中学校

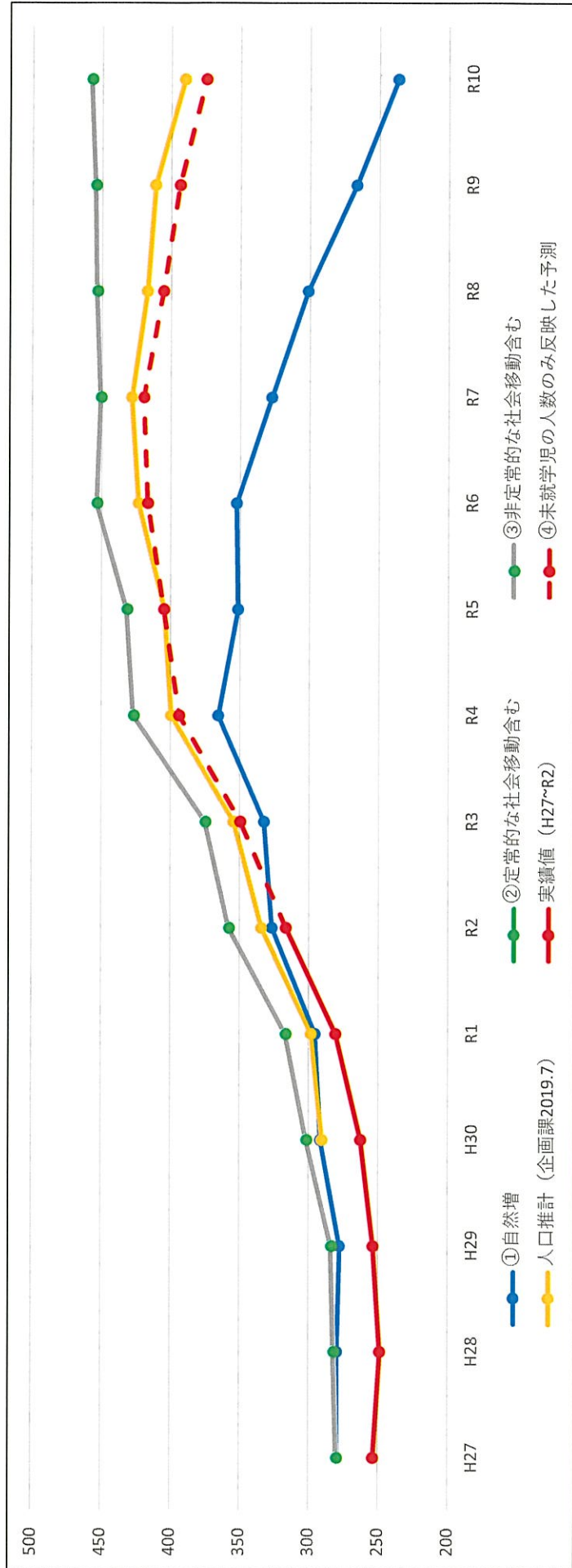
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	280	280	278	292	296	327	333	366	352	353	328	302	267	237
②定常的な社会移動含む	280	282	284	302	317	358	375	427	432	454	451	454	455	458
③非定常的な社会移動含む	280	282	284	302	317	358	375	427	432	454	451	454	455	458
人口推計 (企画課2019.7)				291	299	335	355	400	405	424	429	418	412	391
実績値 (H27~R2)	254	249	254	263	281	317	350	394	405	417	420	406	394	375
④未就学児の人数のみ反映した予測														

①出生による自然増のみ考慮した推計

②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計

③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計

④R2.5.1時点



西合志南中学校

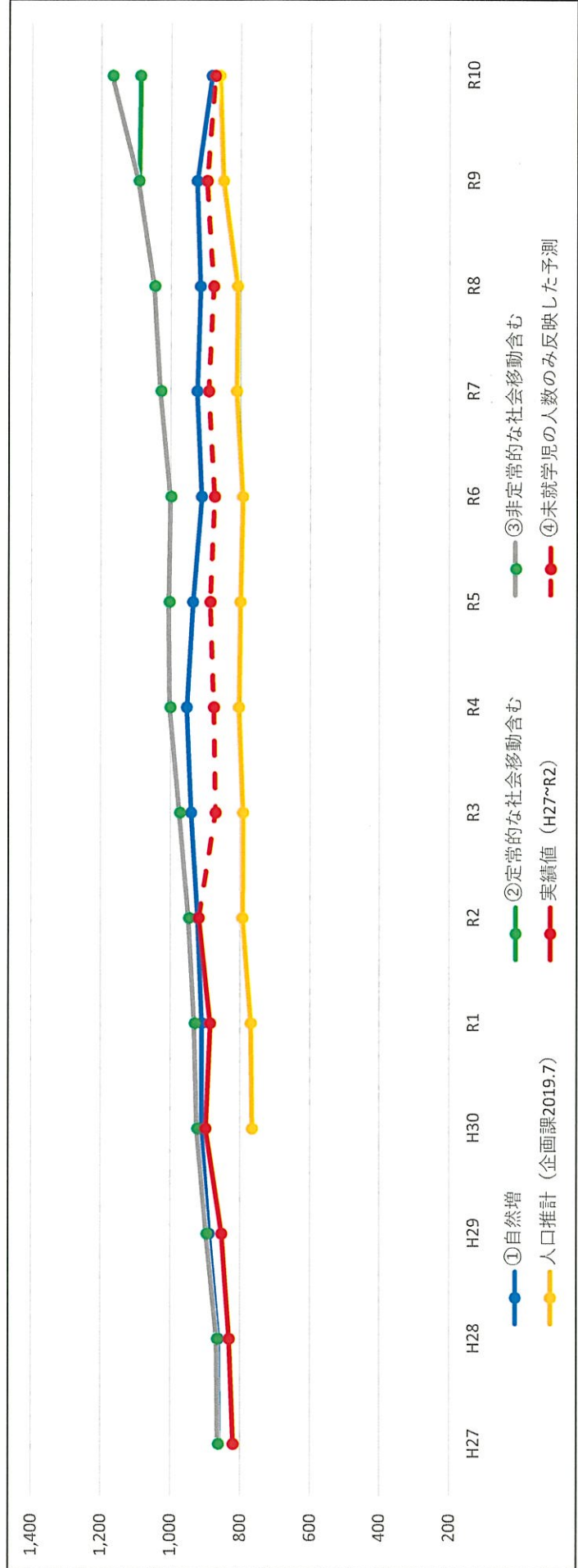
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
①自然増	864	865	891	913	912	924	943	956	938	914	927	918	928	886
②定常的な社会移動含む	865	868	898	925	932	949	975	1,003	1,006	1,002	1,031	1,049	1,095	1,091
③非定常的な社会移動含む	865	868	898	925	932	949	975	1,003	1,006	1,002	1,031	1,049	1,095	1,170
人口推計 (企画課2019.7)				768	772	796	795	807	803	796	814	812	853	863
実績値 (H27~R2)	822	833	855	901	888	920								
④未就学児の人数のみ反映した予測						920	872	877	888	876	893	879	899	875
							78	107	117	116	130	119	120	130

①出生による自然増のみ考慮した推計

②H18~H26の実績を基にした社会異動を考慮した推計

③大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計

④R2.5.1時点



合志小学校

普通教室利用可能数

13

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	2	52	2	50	2	43	2	50	1	34	2	58	2	57
2年	2	41	2	52	2	52	2	45	2	52	1	35	2	61
3年	2	47	1	37	2	52	2	52	2	45	2	52	1	35
4年	2	49	2	47	1	37	2	52	2	52	2	45	2	52
5年	2	49	2	47	2	47	1	37	2	52	2	52	2	45
6年	2	43	2	45	2	47	2	47	1	37	2	52	2	52
	<b>12</b>	<b>281</b>	<b>11</b>	<b>278</b>	<b>11</b>	<b>278</b>	<b>11</b>	<b>283</b>	<b>10</b>	<b>272</b>	<b>11</b>	<b>294</b>	<b>11</b>	<b>302</b>
	<b>1</b>		<b>2</b>		<b>2</b>		<b>2</b>		<b>3</b>		<b>2</b>		<b>2</b>	

普通教室利用可能 13  
 その他特別支援教室 1

使用データ:人口推計

・各学年とも受入れ可能児童数(1・2年1クラス35人、3～6年1クラス40人)に余裕があり、現在の校舎で対応可能。

合志南小学校

普通教室利用可能数

32

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	5	163	4	133	4	121	4	110	4	112	3	99	3	99
2年	6	179	4	106	4	135	4	123	4	112	4	114	3	101
3年	6	205	3	116	3	106	4	135	4	123	3	112	3	114
4年	5	171	4	129	3	116	3	106	4	135	4	123	3	112
5年	5	178	3	113	4	129	3	116	3	106	4	135	4	123
6年	5	173	3	115	3	113	4	130	3	117	3	107	4	136
	<b>32</b>	<b>1069</b>	<b>21</b>	<b>712</b>	<b>21</b>	<b>720</b>	<b>22</b>	<b>720</b>	<b>22</b>	<b>705</b>	<b>21</b>	<b>690</b>	<b>20</b>	<b>685</b>
	<b>0</b>		<b>11</b>		<b>11</b>		<b>10</b>		<b>10</b>		<b>11</b>		<b>12</b>	

普通教室利用可能 32  
 その他特別支援教室 7

使用データ:人口推計

・令和3年度より児童の一部が新設校へ通うことになるため、教室数には余裕が出てくる。

南ヶ丘小学校

普通教室利用可能数

26

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	4	107	4	134	4	126	4	126	4	124	4	126	4	124
2年	4	110	4	115	4	134	4	127	4	127	4	125	4	127
3年	3	116	4	143	3	116	4	135	4	128	4	128	4	126
4年	3	104	4	131	4	143	3	117	4	135	4	128	4	128
5年	3	119	3	116	4	132	4	143	3	118	4	136	4	127
6年	3	114	4	128	3	116	4	132	4	143	3	118	4	136
	<b>20</b>	<b>670</b>	<b>23</b>	<b>767</b>	<b>22</b>	<b>767</b>	<b>23</b>	<b>780</b>	<b>23</b>	<b>775</b>	<b>23</b>	<b>761</b>	<b>24</b>	<b>768</b>
	<b>6</b>		<b>3</b>		<b>4</b>		<b>3</b>		<b>3</b>		<b>3</b>		<b>2</b>	

普通教室利用可能 26  
 その他特別支援教室 1

使用データ:非定常的な社会移動含む

・現時点の未就学児の推移では児童数は減少傾向だが、社会異動を踏まえた推計では増加していく予測である。今後の動向を注視していきたい。

## 西合志南小学校

普通教室利用可能数

30

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	4	135	6	179	6	181	6	209	6	210	5	173	5	174
2年	5	149	5	150	6	182	6	184	7	213	7	214	6	176
3年	4	151	4	157	4	152	5	184	5	186	6	216	6	217
4年	4	154	4	150	4	157	4	152	5	184	5	186	6	216
5年	4	153	4	158	4	151	4	158	4	153	5	185	5	187
6年	4	134	4	156	4	159	4	152	4	159	4	154	5	186
	<b>25</b>	<b>876</b>	<b>27</b>	<b>950</b>	<b>28</b>	<b>982</b>	<b>29</b>	<b>1039</b>	<b>31</b>	<b>1105</b>	<b>32</b>	<b>1128</b>	<b>33</b>	<b>1156</b>
	<b>5</b>		<b>3</b>		<b>2</b>		<b>1</b>		<b>-1</b>		<b>-2</b>		<b>-3</b>	

普通教室利用可能 30  
その他特別支援教室 3

使用データ:人口推計

・西合志南小学校は今後増加することが見込まれ、校舎の増築が必要になる。  
・敷地に余裕がないため、工事の期間運動場に仮設校舎を設置し、低学年棟を建て替える必要がある。

【スケジュール案】

R4:仮設校舎設置及び校舎設計→R5:解体及び建設→R6使用開始

## 西合志東小学校

普通教室利用可能数

37

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	6	183	4	136	4	131	4	128	4	123	4	106	3	94
2年	6	206	5	152	4	136	4	131	4	128	4	123	4	106
3年	5	174	5	163	4	152	4	136	4	131	4	128	4	123
4年	5	189	4	129	5	163	4	152	4	136	4	131	4	128
5年	5	171	4	147	4	129	5	163	4	152	4	136	4	131
6年	6	204	4	142	4	147	4	129	5	163	4	152	4	136
	<b>33</b>	<b>1127</b>	<b>26</b>	<b>869</b>	<b>25</b>	<b>858</b>	<b>25</b>	<b>839</b>	<b>25</b>	<b>833</b>	<b>24</b>	<b>776</b>	<b>23</b>	<b>718</b>
	<b>4</b>		<b>11</b>		<b>12</b>		<b>12</b>		<b>12</b>		<b>13</b>		<b>14</b>	

普通教室利用可能 37  
その他特別支援教室 6

使用データ:未就学児

・令和3年度より児童の一部が新設校へ通うことになるため、教室数には余裕が出てくる。

## 西合志第一小学校

普通教室利用可能数

7

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	1	8	1	7	1	13	1	14	1	7	1	10	1	12
2年	1	10	1	8	1	7	1	13	1	14	1	7	1	10
3年	1	16	1	10	1	8	1	7	1	13	1	14	1	7
4年	1	12	1	16	1	10	1	8	1	7	1	13	1	14
5年	1	11	1	12	1	16	1	10	1	8	1	7	1	13
6年	1	20	1	11	1	12	1	16	1	10	1	8	1	7
	<b>6</b>	<b>77</b>	<b>6</b>	<b>64</b>	<b>6</b>	<b>66</b>	<b>6</b>	<b>68</b>	<b>6</b>	<b>59</b>	<b>6</b>	<b>59</b>	<b>6</b>	<b>63</b>
	<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>	

普通教室利用可能 7  
その他特別支援教室 0

使用データ:未就学児

・普通教室の内1教室を特別支援教室として利用している。  
・各学年とも受入れ可能児童数(1・2年1クラス35人、3～6年1クラス40人)に余裕があり、現在の校舎で対応可能。

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	4	113	4	132	5	142	5	144	5	144	5	142	5	142
2年	4	140	4	131	4	135	5	143	5	145	5	145	5	143
3年	3	119	4	145	4	136	4	140	4	146	4	148	4	148
4年	4	123	4	131	4	149	4	139	4	142	4	148	4	150
5年	4	136	4	134	4	133	4	151	4	141	4	145	4	151
6年	3	103	4	150	4	134	4	133	4	150	4	141	4	145
	<b>22</b>	<b>734</b>	<b>24</b>	<b>823</b>	<b>25</b>	<b>829</b>	<b>26</b>	<b>850</b>	<b>26</b>	<b>868</b>	<b>26</b>	<b>869</b>	<b>26</b>	<b>879</b>
	<b>4</b>		<b>2</b>		<b>1</b>		<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	

普通教室 26  
 その他特別支援教室 6

使用データ:非定常的な社会移動含む

・中央小校区は今後開発が進み、人口が増えることが見込まれる。今回グラフで示している最大値「大規模開発の要因による社会異動を考慮した推計」の数値となった場合でも、現在の教室数で対応可能である。

合志中学校

普通教室利用可能数 29

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	9	321	7	255	7	274	7	265	8	292	7	268	7	263
2年	8	315	7	255	7	257	7	276	7	267	8	294	7	270
3年	7	255	7	278	7	255	7	257	7	275	7	268	8	293
	<b>24</b>	891	<b>21</b>	788	<b>21</b>	786	<b>21</b>	798	<b>22</b>	834	<b>22</b>	830	<b>22</b>	826
	<b>5</b>		<b>8</b>		<b>8</b>		<b>8</b>		<b>7</b>		<b>7</b>		<b>7</b>	

普通教室利用可能 29  
 その他特別支援教室 4

使用データ:人口推計

・令和3年度より生徒の一部が新設校へ通うことになるため、教室数には余裕が出てくる。

西合志中学校

普通教室利用可能数 10

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	4	124	4	124	4	162	4	147	4	147	4	157	4	150
2年	3	103	4	141	4	124	5	162	4	147	4	147	4	157
3年	3	90	3	110	4	141	4	123	4	160	4	147	4	147
	<b>10</b>	317	<b>11</b>	375	<b>12</b>	427	<b>13</b>	432	<b>12</b>	454	<b>12</b>	451	<b>12</b>	454
	<b>0</b>		<b>-1</b>		<b>-2</b>		<b>-3</b>		<b>-2</b>		<b>-2</b>		<b>-2</b>	

普通教室利用可能 10  
 その他特別支援教室 3

使用データ:非定常的な社会移動含む

・令和2年度の1年生が4クラスとなっているが、その内特別支援教室に通う生徒が6名いるため、実際は118名となり3クラス。  
 ・今後中央小校区の生徒が増えることが予測されるため増築が必要である。  
 ・最大値で推測する場合令和3年度には教室が不足する。

西合志南中学校

普通教室利用可能数 28

区分	R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R7.4.1		R8.4.1	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	9	322	9	338	9	324	9	343	9	325	9	355	8	318
2年	8	290	9	322	9	338	9	324	9	343	9	325	9	355
3年	8	308	8	290	9	322	9	338	9	324	9	343	9	325
	<b>25</b>	920	<b>26</b>	950	<b>27</b>	984	<b>27</b>	1005	<b>27</b>	992	<b>27</b>	1023	<b>26</b>	998
	<b>3</b>		<b>2</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>1</b>		<b>2</b>	

普通教室利用可能 28  
 その他特別支援教室 4

使用データ:未就学児

・最大値のデータの推計においても令和8年までは現校舎で対応できる。

令和2年（2020年）5月11日現在  
合志楓の森小・中学校 建築状況





合志楓の森小学校・合志楓の森中学校 校章デザイン 選定経緯  
 公募時期：令和元年9月2日（月）～10月31日（木）  
 応募件数：小学校198件、中学校209件（延べ218件、これは「両方」でも「どちらか1つ」でも可としたため） そのうち合志市35件

令和元年11月 開校準備委員会学校部会により12の候補に絞る。  
 令和元年11月 開校準備委員会により3つの候補に絞る。  
 令和2年2月 関係者による意向調査の実施（回答率80%）。  
 令和2年3月 意向調査結果を受けて、開校準備委員会で協議。  
 令和2年3月24日 教育委員会にて選定。  
 令和2年4月20日 市議会全員協議会にて報告（書面送付による説明）。  
 令和2年5月25日 総合教育会議で最終決定（※「楓の森」の書体変更含む）。

小学校デザイン



小179

中学校デザイン



中190



合志楓の森中学校 標準服（制服）デザイン 選定経緯  
 平成31年4月～令和元年6月 開校準備委員会学校部会での協議。  
 令和元年6月 関係者への服装アンケートの実施（回答率72%）。  
 令和元年7～11月 開校準備委員会学校部会、開校準備委員会での協議。  
 アンケート結果により、ブレザータイプでの仕様を確認する。  
 令和元年12月2日（月）～令和2年1月31日（金）  
 企画提案コンペの提案者募集および、提案書提出 提案事業者数：5事業者  
 令和2年2月 開校準備委員会学校部会により、事業者提案コンペを実施。  
 令和2年2月 公開展示会、並行して関係者への意向調査を実施（回答率80%）。  
 令和2年3月 意向調査の結果を受けて、開校準備委員会学校部会及び開校準備委員会で協議。  
 令和2年3月24日 教育委員会にて選定。  
 令和2年4月20日 市議会全員協議会にて報告（書面送付による説明）。  
 令和2年5月25日 総合教育会議で最終決定。



合志楓の森中学校 体操服デザイン 選定経緯  
 平成31年4月～令和元年6月 開校準備委員会学校部会での協議。  
 令和元年7～11月 開校準備委員会学校部会、開校準備委員会での協議。  
 令和元年12月2日（月）～令和2年1月31日（金）  
 企画提案コンペの提案者募集および、提案書提出 提案事業者数：9事業者  
 令和2年2月 開校準備委員会学校部会により、事業者提案コンペを実施。  
 令和2年2月 公開展示会、並行して関係者への意向調査を実施（回答率80%）。  
 令和2年3月 意向調査の結果を受けて、開校準備委員会学校部会及び開校準備委員会で協議。  
 令和2年3月24日 教育委員会にて選定。  
 令和2年4月20日 市議会全員協議会にて報告（書面送付による説明）。  
 令和2年5月25日 総合教育会議で最終決定。





1番



2番



3番



合志楓の森小・中学校 開校準備に想定される協議項目一覧

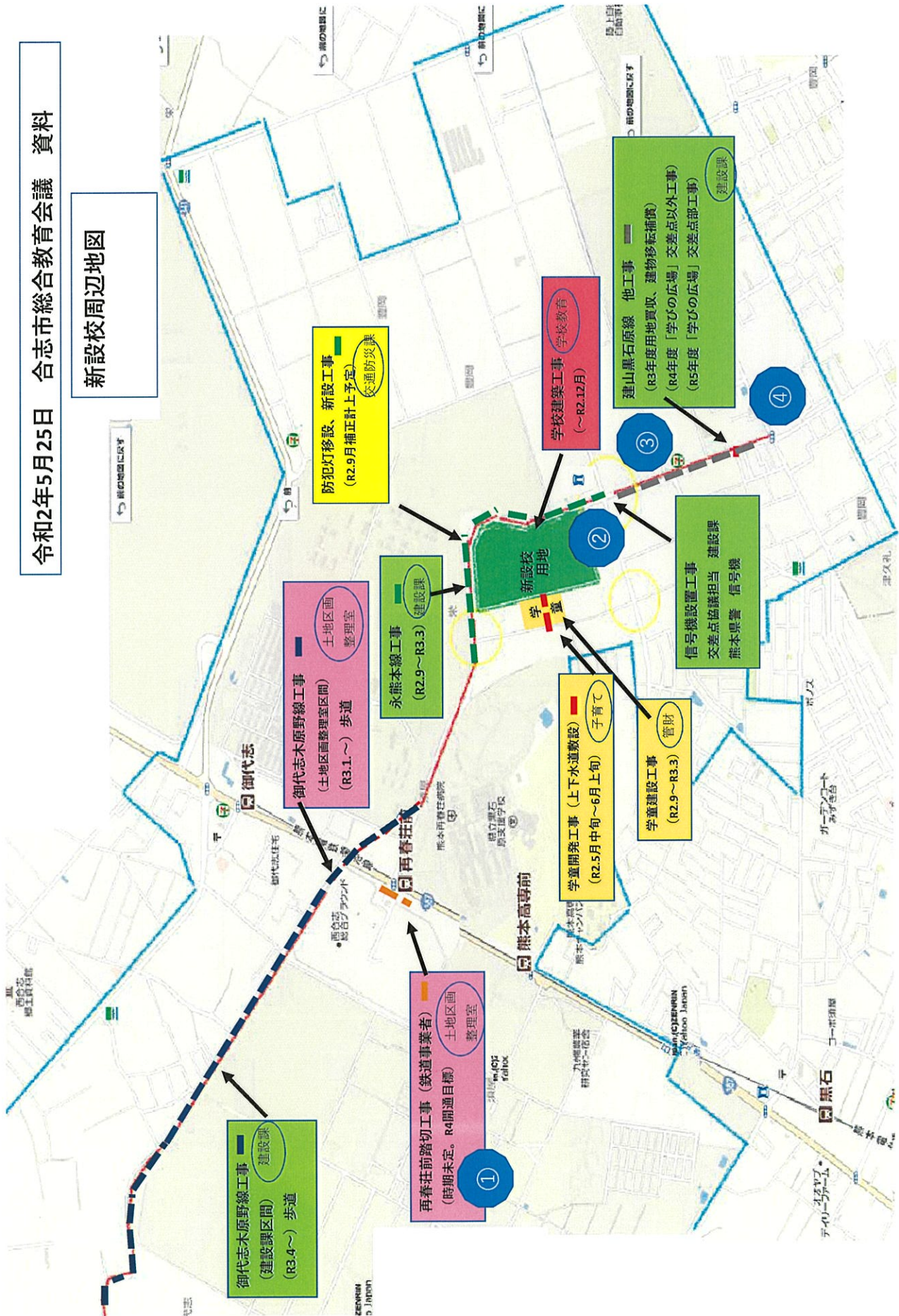
番号	大項目	期限
1	校名(小・中)	令和2年3月までに
2	校章(小・中)	令和2年3月までに
3	標準服(中学校)	令和2年3月までに
4	転籍要件(開校時 中3)	令和2年3月までに
5	部活動決定(中学校)	令和2年3月までに
6	開校説明会	令和2年夏開校説明会までに
7	式典関係(落成式、開校式、始業式、入学式)	令和2年夏開校説明会までに
8	通学路	令和2年夏開校説明会までに
9	通学のルール(自転車通学の項目は別途)	令和2年夏開校説明会までに
10	登校班支援(安心安全パトロール)	令和2年夏開校説明会までに
11	PTA組織編成	令和2年夏開校説明会までに
12	社会体育組織の組織化	令和2年夏開校説明会までに
13	入学時全員購入品	令和3年2月入学説明会までに
14	入学時希望者のみ任意購入品	令和3年2月入学説明会までに
15	入学準備説明会	令和3年2月入学説明会までに
16	学校給食関係一部業務委託関係	令和3年2月入学説明会までに
17	学校給食関係消耗品購入	令和3年4月開校前までに
18	学校給食関係備品購入	令和3年4月開校前までに

合志楓の森小・中学校 開校準備に想定される協議項目一覧

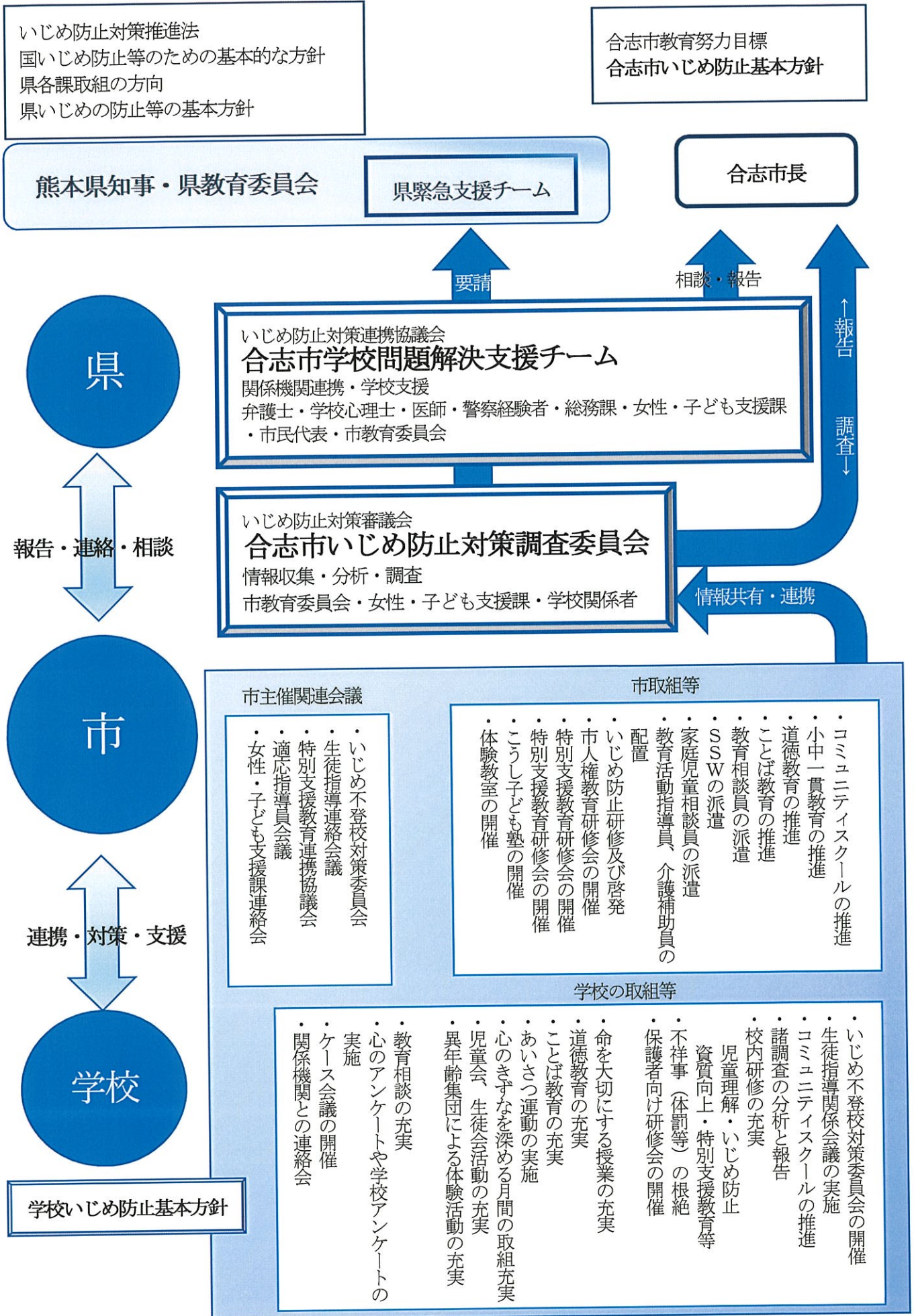
番号	大項目	期限
19	学校給食 試食会	令和3年4月開校前までに
20	合志市が主体的に購入するもの(学校備品)	令和3年4月開校前までに
21	校歌	令和3年4月開校前までに
24	生徒会組織編成	令和3年4月開校前までに
25	地区児童会	令和3年4月開校前までに
26	校則	令和3年4月開校前までに
27	特別支援学級の交流事業(開校前) ※現時点で既存校で実施。	令和3年4月開校前までに
28	部活動交流事業(開校前) ※現時点で既設校で実施。	令和3年4月開校前までに
29	中体連対応	令和3年4月開校前までに
30	全ての学年に関わることについて(学級編成)	令和3年4月開校前までに
31	校務支援システム	令和3年4月開校前までに
32	教科書関係	令和3年4月開校前までに
33	年間行事	令和3年4月開校前までに
34	体育大会(運動会)	令和3年4月開校前までに
35	チャイム	令和3年4月開校前までに
36	時間割	令和3年4月開校前までに
37	校務分掌	令和3年4月開校前までに
38	日課表	令和3年4月開校前までに
39	暮らしの日課	令和3年4月開校前までに
40	服装運用(小・中)	令和3年4月開校前までに
41	自転車通学運用ルール(対象者の定義等含)	令和3年4月開校前までに
42	小学校中学校活動共通事項	令和3年4月開校前までに
43	新入学児童(次年度小学1年生)準備	令和3年4月開校前までに
44	卒業記念アルバム用記録写真の分離・共有	令和3年4月開校前までに
45	校訓	開校後
46	部活動充実のための原資づくり	開校後
47	体育館などの施設開放する施設の利用ルール、条例化	開校後

令和2年5月25日 合志市総合教育会議 資料

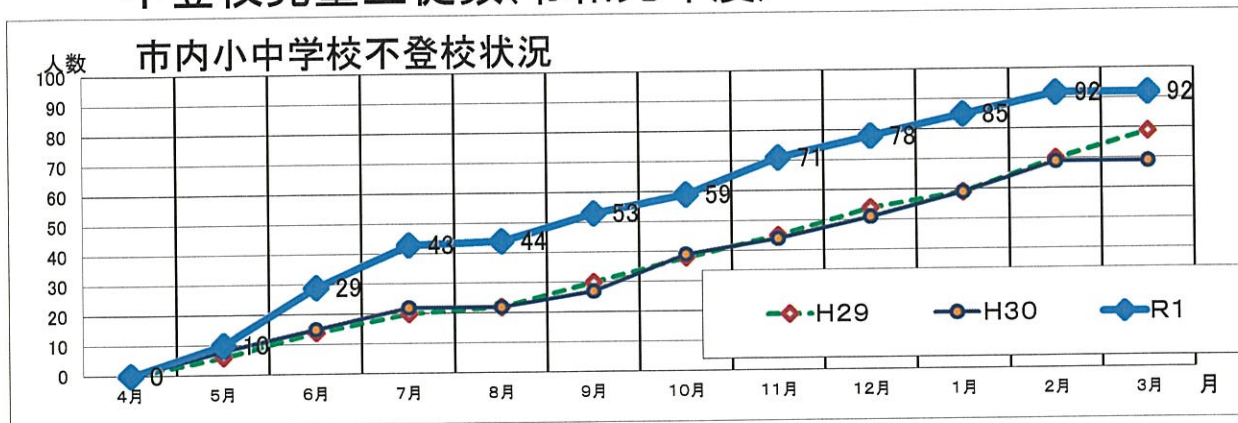
新設校周辺地図



# 【合志市いじめ防止等の体制】



# 不登校児童生徒数(令和元年度)



長期欠席	H29	H30	R1	不登校数	H29	H30	R1	継続数
4月	0	0	0	4月	0	0	0	0(0)
5月	12	13	18	5月	6	8	10	10(10)
6月	26	27	53	6月	14	15	29	23(13)
7月	36	39	72	7月	20	22	43	33(10)
8月	38	39	73	8月	22	22	44	34(1)
9月	56	52	90	9月	30	27	53	34(3)
10月	64	71	107	10月	38	39	59	36(4)
11月	74	84	128	11月	45	44	71	40(5)
12月	88	94	138	12月	54	51	78	42(2)
1月	100	110	151	1月	59	59	85	44(2)
2月	117	133	167	2月	70	69	92	45(1)
3月	130	141	167	3月	79	69	92	45(0)

## 10日以上30日未満の欠席者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R1	34	58	76	86	87	104	135
H30	22	40	67	72	80	100	124
	11月	12月	1月	2月	3月		
R1	160	207	252	298	298		
H30	155	186	216	236	251		

小学校 185人  
中学校 113人

小1 1人(±0)  
小2 2人(±0)  
小3 4人(+1)  
小4 1人(±0)  
小5 4人(±0)  
小6 3人(±0)  
男子11人 女子4人

中1 20人(+2)  
中2 25人(+2)  
中3 32人(+2)  
男43人、女34人

うち全欠  
小2 0人(±0)  
小5 0人(-1)  
中1 6人(+1)  
中2 4人(±0)  
中3 7人(+6)

## いじめの認知件数(累積)

## 今月新規数(累計)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R1	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	0(3)	1(4)
H30	1	0(1)	3(4)	0(4)	0(4)	0(4)	4(8)
	11月	12月	1月	2月	3月		
R1	2(6)	22(28)	1(29)	2(31)	0(31)		
H30	4(12)	14(26)	10(36)	2(38)	0(38)		

小学校 9件  
中学校 22件

# 令和2年度(2020年度) 学校支援体制

令和2年(2020年)4月16日現在

## 【合志市関係】合志市教育委員会 学校教育課248-2366

適応指導員	合志中校区(三つの木の家)	岡本 布美	248-6277
	西中校区(野々島防災センター内)	沖 誠	242-1636
	西南中校区(黒石防災センター内)	下津真理子	242-9488
教育相談員 臨床心理士	西南小・中央小・西東小	小平 真理	西南小(36h) 中央小(37h) 西東小(47h)
	合志南小	本吉なつみ	合志南小(39h)
	合志小・南ヶ丘小	徳永 咲子	合志小(34h) 南ヶ丘小(38h)
	西合志第一小	田中 奈緒	第一小(32h)
	合志中・西中・西南中	白濱 寛信	合志中(36h) 西中(31h) 西南中(40h)
市教委スクールソーシャルワーカー		池田 恵 堤 里紗子	西南中校区担当
女性・子ども支援課 相談員 248-1199		全体把握：坂本課長・池田SW 合志中・合志小・合志南小・南ヶ丘小(菊川・堤) 西中・中央小・第一小(平田) 西南中(中山・篤永・鶴田) 西南小(中山・鶴田) 西東小(篤永・鶴田)	
危機管理調整監		工藤 良一	女性・子ども支援課(VIEWブル内)

## 【県関係】

(管内)学校支援アドバイザー	佐々木 則幸	(生徒指導支援)		
(管内)スクールカウンセラー(SC) 教育事務所SC担当 濱野 久美 指導主事	西村 由美子	高木 ひろみ	向野 彰子	宮崎 保成
	川口 尚子	大塚 千華	平島 綾	村上 恵子
	嶋村 泰代			
スクールソーシャルワーカー(SSW) 教育事務所SSW担当 原田 英樹指導主事	木下 智子	合志中拠点配置	榎嶋 理香	関口 幸
	前永 千佳	合志市担当	宮崎 和幸	
スクールカウンセラー拠点校:合志中 対象校:合志南小・南ヶ丘小	川口 尚子	担当時間数(210時間)		計(315時間)
	堀川 香代	担当時間数(105時間)		
スクールカウンセラー拠点校:西合志中 対象校:西合志南小・西合志中央小	堀川 香代	担当時間数(210時間)		計(315時間)
	陳 喜英	担当時間数(105時間)		
スクールカウンセラー拠点校:西合志南中 対象校:西合志東小	高山由梨乃	担当時間数(210時間)		計(315時間)
	大坪 淳美	担当時間数(105時間)		
スクールカウンセラー派遣:合志小	高木ひろみ	担当時間数(70時間)		
スクールカウンセラー派遣:西合志第一小	川口 尚子	担当時間数(70時間)		
菊池支援学校(242-0069)	宮崎 亜紀	指導教諭		
	山中 紀子	特別支援教育コーディネーター(巡回相談員)		

\* 菊池支援学校の巡回相談依頼は市教委へ実施日10日前までに提出

合志市学校問題解決支援チーム	必要に応じて問題解決の支援チームを設置する
----------------	-----------------------

## 【関係機関】 熊本北合志警察署 096-341-0110 熊本市北区飛田4丁目10番19号

警察関係	合志交番	248-5223	須屋交番	242-7350
	野々島駐在所	242-1106	竹迫駐在所	248-0004
スクール・サポーター(SS)	鶴田 秀文 秋山 眞之	(熊本北合志警察署 096-341-0110)		



## (5) G I G Aスクール構想について

### 1 G I G Aスクール構想とは

#### ◇【事業の発端】

この事業の背景としては、政府が Society5.0 時代を生きる子どもたちの学びのためには、教育における ICT を基盤とした先端技術等の効果的な活用が必要不可欠と考えています。しかし、学校の ICT 環境の整備は遅れ、かつ、自治体間に大きな格差が存在する現状であり、全国一律の ICT 環境整備が急務となっています。

そこで、令和元年 12 月 5 日に閣議決定されました「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」において、「学校における高速大容量のネットワーク環境（校内 LAN）の整備を推進するとともに、特に義務教育段階においては、令和 5 年度までに、全学年児童生徒 1 人 1 人がそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に国は継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとされており、あわせて、教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行うとされたところです」。これを踏まえ、令和元年 12 月 13 日に閣議決定された令和元年度補正予算案においては、校内通信ネットワーク整備等を目的として総額約 2,318 億円が計上されました。

### 2 整備計画について

#### ◇令和元年 1 1 月時点の計画（令和 2 年度予算に向けての拡充事業の計上） 別紙 1

計画の根拠・・・教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画 2018～2022 年度（別紙）

☆令和 2 年度 市内中学校の校内 LAN（無線化）の工事

（計画）令和 3 年度 市内小学校の校内 LAN（無線化）の工事

（計画）令和 4 年度 市内小中学校の 3 クラスに 1 クラス分にタブレット等端末を整備

#### 【説明】

これからの社会の担う子どもたちが、大人になるころには情報化社会から超スマート社会（いわゆる Society5.0 の社会）へと大きく変貌していきます。すぐその来るべき未来に備えて、文科省は「学校教育の情報化推進に関する法律」を令和元年 6 月に公布・施行しました。法の基本理念には情報通信技術（ICT）の特性を生かして、児童生徒の能力、特性等に応じた教育、双方向性のある教育等を実施するなどを謳われ、国や地方公共団体等の責務も明文化されました。

また、令和 2 年度から新学習指導要領が小学校において全面実施、令和 3 年度から中学校において全面実施となりました。新学習指導要領の総則においては、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、学校の ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実に配慮することを明記されました。

令和元年 8 月に文部科学省が公表している「平成 30 年度学校における教育の情報化の実態に関する調査結果」では、教育用コンピュータの 1 台当たりの児童生徒数は、全国平均値 5.4 人/台、熊本

県平均値 4.4 人/台、合志市 7.5 人/台です。普通教室の無線 LAN 整備率は、全国平均値 40.7%、熊本県平均値 24.5%、合志市 6.5%（熊本市 0.6%、菊池市 100%、菊陽町 5.3%、大津町 39.7%）です。

#### ◇令和2年1月時点の計画（令和元年度3月補正予算への拡充事業）

別紙2

計画の根拠・・・G I G Aスクール構想の実現（別紙）

☆令和2年度 市内小中学校の校内LAN（無線化）の工事及び電源キャビネット整備工事

（計画）令和3年度 市内小中学校の3人に1台分にタブレット等端末を整備

（計画）令和4年度から令和5年度 児童生徒1人1台の端末の整備（児童生徒3人に1台を超えた分）

##### 【説明】

1 G I G Aスクール構想とはの説明と同じ。

##### 【補足】

政府が示すG I G Aスクール構想の実現ロードマップでは、令和元年度補正予算を繰り越して、事業申請すれば、校内LAN及び電源キャビネット整備の事業費 1/2 の補助及び補正予算債を活用できる条件を提示されました。

#### ◇令和2年5月時点の計画（令和2年度6月補正予算への拡充事業）

別紙3

計画の根拠・・・文部科学省の令和2年補正予算の決定（G I G Aスクール構想の加速）

☆令和2年度

- ・市内小中学校の校内LAN（無線化）の工事及び電源キャビネット整備工事
- ・児童生徒1人1台の端末の整備の前倒し（児童生徒3人に1台を超えた分）
- ・市内小中学校の3人に1台分にタブレット等端末を整備
- ・その他、モバイルルーター、ICT支援員、各学校からのインターネット整備、電子黒板とタブレット用のソフト、無線管理サーバの設置などを検討中

##### 【説明】

令和2年4月30日、令和2年度補正予算が成立しましたが、この補正予算には1人1台の端末の整備について、令和5年度に達成を目指していた端末整備の前倒しを行うとして、令和元年度補正予算に計上していた学年（小5、小6、中1）以外の小1～中3までの全ての学年について計上されています。

したがって、令和3年度からは1人1台の端末の整備等の補助金はありませんので、令和2年度中に新型コロナウイルス感染症対策として、学校休業中に遠隔授業が実施できる環境整備を目指します。

## 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講ずることとされています。

### 目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
  - 指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台
  - 大型提示装置・実物投影機 100%整備  
各普通教室1台、特別教室用として6台  
（実物投影機は、整備実施を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
  - 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
  - 統合型校務支援システム 100%整備
  - ICT支援員 4校に1人配置
  - 上記のほか、学習用ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
- (※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア

・1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現



### 標準的な1校当たりの財政措置額

#### 都道府県

高等学校費 434万円（生徒642人程度）

特別支援学校費 573万円（35学級）

#### 市町村

小学校費 622万円（18学級）

中学校費 595万円（15学級）

※上記は平成30年度標準財政需要額算定における標準的な所要額（単年度）を記載したものです。各道府県における実際の状況によっては、様々な差が生じます。

## G I G Aスクール構想の実現

### 別紙2

令和元年度補正予算額 2,318億円  
 公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

（文部科学省所管）

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。
- このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

### 事業概要

#### (1) 校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備  
 加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備

### 事業スキーム

- 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村  
 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
- 国立 補助対象：国立大学法人、(独) 国立高等専門学校機構  
 補助割合：定額

### 事業概要

#### (2) 児童生徒1人1台端末の整備

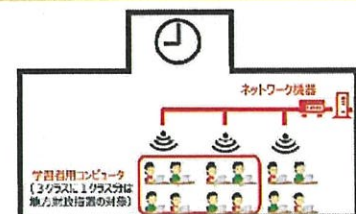
- 国公立の小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備

### 事業スキーム

- 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等  
 補助割合：定額（上限4.5万円）※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）
- 国立 補助対象：国立大学法人  
 補助割合：定額（上限4.5万円）

### 措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画

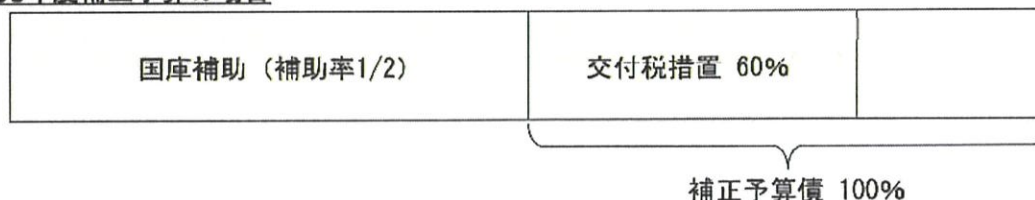


※ 支援メニュー ① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等負担確保を前提とした端末整備

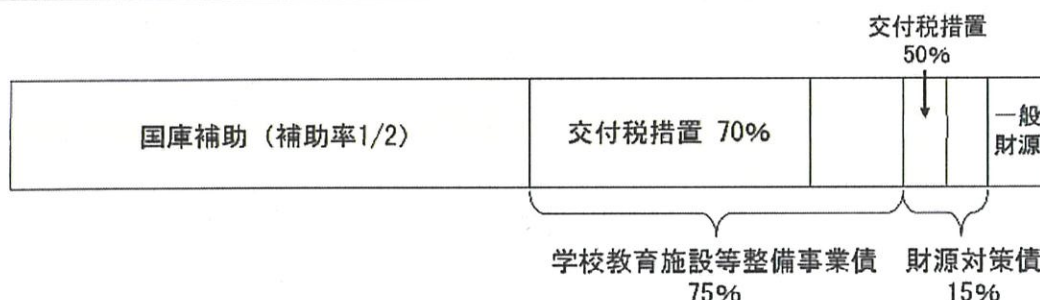
# 「GIGAスクール構想の実現」に向けた補助について

## 校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置（イメージ）

### (1) 令和元年度補正予算の場合



### (2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合



## 児童生徒1人1台端末の整備事業に係る補助

### (1) 令和元年度補正予算の場合

### (2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合

補助単価  
定額4.5万円

別紙3



## GIGAスクール構想の加速による学びの保障

令和2年度補正予算額（案）2,292億円

### 目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現

### 児童生徒の端末整備支援

#### ○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、令和元年度補正措置済（小5,6,中1）に加え、残りの中2,3,小1~4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

#### ○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国立、公立：定額、私立：1/2

### 学校ネットワーク環境の全校整備

71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援

対象：公立の小・中・特支、高等学校等  
公立：1/2

### GIGAスクールサポーターの配置

105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等  
国立：定額、公私立：1/2

### 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

#### ○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等、年収400万円未満（約147万台）  
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

#### ○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等  
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

#### ○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

### 施策の想定スキーム図



※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助

## GIGAスクール推進事業（小・中学校）6月補正予算（案）

【学校教育課】

総額

		事業費	(内、補助)	(内、市費)	備考
(1)	一人一台タブレット等整備	568,960,000円	206,775,000円	362,185,000円	一部交付金計上済
(2)	家庭学習のための通信機器整備	3,002,400円	3,000,000円	2,400円	300台
	通信費(R3.1月～R3.3月分)	901,800円	0円	901,800円	交付金計上済(3月分)
(3)	1人1台端末整備に向けた各学校のインターネット整備	1,236,150円	0円	1,236,150円	
(4)	遠隔通信ソフトの導入	0円	0円	0円	Zoom無償プラン
(5)	電子黒板とタブレットの双方向性のある通信ソフト	39,970,000円	0円	39,970,000円	価格交渉中。
(6)	ICT支援員(中学校校区に1人配置、1月分)	3,082,200円	0円	3,082,200円	3名×3ヶ月分
(7)	会計年度任用職員(備品登録)	300,374円	0円	300,374円	1名 2ヶ月分
合計		617,452,924円	209,775,000円	407,677,924円	

(参考)					地方財政措置区分		
小中学校の端末配布の内訳							
区分	R2.児童生徒数	R1.児童生徒数	増減	GIGAスクール分	地方単独事業	不足分	予備
①小学1年生～3年生用	2,424	2,455	-31	75	2,298	51	16
②小学4年生～小学6年生用	2,410	2,400	10	2,410	0	0	17
③中学1年生～中学3年生用	2,110	2,038	72	2,110	0	0	17
計	6,944	6,893	51	4,595	2,298	51	50
区分	R2.教職員数	R1.教職員数	増減	GIGAスクール分	地方単独事業	不足分	予備
教職員用端末	423				423		
区分	児童生徒数	予備機	教職員用	合計			
令和2年度 端末整備台数 合計	6,944	50	423	7,417			
※参考の説明							
①と②③で端末のスペックをかえる。							
GIGAスクール用(6,893×2/3=4,595台)補助上限額4.5万円							
地方財政措置用(6,893×1/3=2,298台)							
予備台数は各学校5台×10校で50台							

令和2年（2020年）5月21日

小・中学校長 様

合志市教育委員会 学校教育課長

教育活動の再開等に関する保健管理等について（「合志市Q&A（5月21時点）」）  
教育活動の再開に当たって、文部科学省から出されている「新型コロナウイルス感染症  
に対処した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関  
するQ&Aの送付について（5月13日時点）」を基に、合志市内の状況に応じた保健管  
理等について、下記のとおり「合志市Q&A（5月21日時点）」を作成しました。

つきましては、各学校で保健管理等に取り組んでいくとともに、児童生徒への指導及  
び保護者等への丁寧な説明にご活用いただきますようお願いいたします。

また、その他の事項についても文部科学省のQ&Aで併せてご確認をお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて更新をしていくことを申し添えます。

記

**問1 校内の冷水機の使用はどのようにすればよいのか。【市】**

○冷水機は、熱中症対策の一つとして効果的ですが、多くの児童生徒が利用し、利用の  
際に密になりやすいことから、当面の間は、電源を切るなど「使用不可」の措置をお  
願いします。

**問2 熱中症対策をどのように行えばよいのか。【市】**

- 熱中症対策の一つとしての水筒持参について家庭への周知と協力依頼を行ってくだ  
さい。
- マスク着用により、熱中症にかかりやすいことも想定されるため、教育活動中を含め  
た定期的な水分補給について校内での確認と指導を行ってください。
- 水筒については、児童生徒間で共用をしないこと等について丁寧な説明と指導の徹底  
を図ってください。
- 水道から水を飲む際も水筒等のコップを使用するなど、蛇口から直接、飲むことがな  
いよう徹底をお願いします。
- 登下校時の帽子等の着用、学校からの持ち帰りに荷物の精選などを積極的に取り組ん  
でください。
- 積極的に教室等のエアコン使用を推進するとともに、エアコン使用時も換気を必ず行  
ってください。

\*今後の電気代の増加等についても、市教委で対応を行っていく準備を進めています。

**問3 共用施設（トイレ、手洗い場等）についてどのようにすればよいのか。【市】**

○共用施設については、密になることが想定されるため、「距離を保つ」ための待機位  
置を示す等（例：床に間隔を示すビニールテープや足型マークを貼る等）の対応をお  
願いします。

○学校内での教育活動を通して、感染予防のための社会的距離のあり方など新しい生活様式についての定着を図るための児童生徒への指導をお願いします。

○消毒等については、問10を参照。

**問4 フッ化物洗口の実施についてはどのようにすればよいのか。【市】**

○フッ化物洗口の効用から継続的な実施が必要ですが、実施過程での感染予防対策が整うまでは一時休止をします。

○なお、教育活動の再開状況や感染予防対策の状況等を踏まえ、実施再開時期については検討し、改めてお知らせします。

**問5 手洗いは、どの程度の頻度で行えばよいのか。【文科省：問2】**

○外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うことが重要です。

○手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちをして、共用はしないように指導と家庭への周知と協力をお願いします。

**問6 手指のアルコール消毒は必ず行わないといけないのか。【文科省：問3・16】**

○基本的には、流水と石けんで手洗いを行います。

○ただし、流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用することが考えられます（手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものとしての位置づけ）。

○なお、石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような場合は、流水でしっかり洗うなどして配慮してください。

**問7 児童生徒等の健康管理はどのように行うのか。【市・文科省：問4】**

○家庭と連携し、毎朝の検温や風邪症状の確認を行うとともに、家庭でそれらを確認できなかった児童生徒等については、**各学校で対応方法の確認をお願いします。**（文科省：家庭で確認できなかった児童生徒は、登校時、教室に入る前に、保健室や職員室等に入室するように指導し、検温及び健康観察等を行う。）

○ハンカチやティッシュペーパーの持参と家庭での爪切り等も併せて指導をお願いします。

○発熱等の風邪症状が見られる場合には、保護者に連絡し、自宅で休養させるようにしてください。**事前に、プリントや学校HP等で、学校の対応方法等についても丁寧な周知をお願いします。**

**\*市教委で現在、「非接触体温計」の確保についても現在、準備を進めています。**

**問8 学校で児童生徒等の発熱を確認した場合には、どうすればよいか。【文科省：問5】**

○保護者に連絡をするとともに、当該児童生徒が安全に帰宅できる方法（保護者の迎え等）により帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導してください。

○安全に帰宅できるまでの間、学校にとどまる場合は、他の者との接触を可能な限りさけられるような別室の確保等についても事前に検討、確認をお願いします。

**問9 換気は、具体的にどのようにすればよいのか。【文科省：問8】**

○換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うように

してください。

- 授業中は、必ずしも窓を広く開ける必要はありませんが、換気の程度は天気や教室の位置によって異なるため、必要に応じて学校薬剤師と相談してください。
- 熱中症対策からは、エアコン及び天井扇風機の積極的な活用を推進しますが、エアコンは室内の空気の循環のみとなるため、エアコン使用时も換気が必要です。
- 換気をすれば十分な感染予防ができるということではないため、あわせて、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策の徹底に留意ください。

**\*現在、より効率的な換気を行うための必要物品等について市教委で検討、準備を進めています。**

**問 10 消毒は、具体的にどのような範囲で行えばよいのか。【文科省：問 1 1】**

- 教室やトイレなど、児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行います。

**\*児童生徒の共用個所を減らす対策（天候によっては常時、出入口を開放しておく、共用スペースの不要な物品は撤去するなど）も検討してください。**

- 消毒液については、次亜塩素酸ナトリウムの利用をお願いします（消毒用エタノールは入手が困難な可能性があります）。

**問 11 学校内で共用される用具や備品はどのようにしたらよいか【文科省：問 12】**

- 感染の要因の一つに、物品の共用による接触感染があります。

学校では、様々なものを共用しており、用具や物品の共用を避けることができれば避けるようにしますが、共用を避けるのが難しいものについては、使用后手洗いをするように指導をすることなどが考えられます。

**問 12 どのような場面でマスクをすればよいか。【市・文科省：問 1 3】**

- 学校教育活動においては、通常マスクを着用してください。特に、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスク着用を徹底するようお願いします。

- 手作りマスクの積極的な推進と関係機関等と連携した手作りマスクの確保等についての取組の検討をお願いします。

- 体育の授業や身体に不可がかかる教育活動を行う際には、児童生徒の体調等の確認をきめ細かく行ってください。また、体育の授業等で「密集」や「近距離での会話や発話」を伴わない場合等、運動量によって、安全上、マスクを着用しないことが必要な活動もあり得ますが、その際には、児童生徒への事前・事後の説明と指導をお願いします。

**\*緊急にマスクが必要な場合には、市教委に可能な限り早めにご相談ください。**

**問 13 学校再開後、心のケアについてどのように対応すればよいか。【市・文科省：問 24】**

- 学校再開後についても、児童生徒の中には、自分や家族も感染するのではないかと不安や恐れを抱いたり、長期の臨時休業から心理的なストレスを感じたりしている児童生徒も存在すると考えられます。



- 学級担任や養護教諭等を中心として教職員全体で、きめ細かな健康観察や日常の様子から児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、女性・子ども支援課等による支援を行うなどして適切に対応いただくようお願いします。
- 家庭はもとより児童生徒が関わる関係機関（療育施設や学童クラブ等）との情報共有をより細やかに行い、児童生徒の状況把握もお願いします。

【指導に関する事項】学務指導班【施設に関する事項】総務施設班 248-2366